

## 令和2年度 「入居者利用料徴収額」

令和元年10月1日改正

前年度収入による階層区分		入居者からの利用料徴収額（月額）				備考
		事務費	生活費	管理費	合計	
1	1,500,000以下	10,000	46,940	15,000	71,940	
2	1,500,000～1,600,000	13,000	46,940	15,000	74,940	
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,940	15,000	77,940	
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,940	15,000	80,940	
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,940	15,000	83,940	
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,940	15,000	86,940	
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,940	15,000	91,940	
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,940	15,000	96,940	
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,940	15,000	101,940	
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,940	15,000	106,940	
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,940	15,000	111,940	
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,940	15,000	118,940	
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,940	15,000	125,940	
14	2,700,001～2,800,000	71,000	46,940	15,000	132,940	
15	2,800,001～2,900,000	78,000	46,940	15,000	139,940	
16	2,900,001～3,000,000	85,000	46,940	15,000	146,940	
17	3,000,001～3,100,000	91,270	46,940	15,000	153,210	
18	3,100,001以上	91,270	46,940	15,000	153,210	

- この表での「前年度収入」とは、租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。
- 11月～3月までの5ヶ月間は、生活費に月額2,710円の冬季加算が上乗せされる。
- 各居室で使用する電気・電話・水道等の料金をご本人の負担となります。
- 寝具の貸し出しも行っております。月額2,760円（枕・シーツ・掛け布団）
- 管理費は群馬県の承認する金額で変動します。15,000円は上限の金額です。
- 入居希望者は、住居地の市町村長の発行する所得証明等の提示をお願いいたします。
- ご夫婦で入居される場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、その2分の1をそれぞれの所得として、該当する費用をそれぞれ頂きます。  
また、その額が1,500,000円以下の場合は事務費の該当金額から30%減額した額をお二人より、それぞれ頂きます。

お問い合わせは

社会福祉法人 夢

ケアハウス

いおり  
夢の庵

〒370-1207 高崎市綿貫町1369番地

TEL 027-347-8000 FAX 347-8001